解散公告

当社は、令和八年三月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十二日

横浜市旭区南本宿町三九番地の一

ゴールドウッド有限会社

清算人　金森　俊輔

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十二日

新潟県長岡市下条町二九七二番地四

有限会社光電機

清算人　行方　邦仁

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十二日

新潟県柏崎市大字下田尻七八九番地七八

有限会社オサダ

清算人　長田　剛

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十二日

新潟県村上市黒田二三〇五番地六

株式会社有機センターあさひ

代表清算人　本間　裕一

解散公告

当組合は、令和八年三月三十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十二日

石川県七尾市能登島向田町ろ部八番地一

のとじま特定地域づくり事業協同組合

代表清算人　五十嵐　亮

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十二日

石川県小松市白江町タ三三九番地

日本キヌカ株式会社

代表清算人　長田　竜太

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十二日

福井県大飯郡高浜町和田一二二号三七番地

有限会社松浦食品

清算人　松浦　幸夫

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十二日

福井県坂井市丸岡町栄二丁目六二六番地

有限会社嶺北社

清算人　木村　宜子

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十二日

山梨県南都留郡鳴沢村一九三三番地一

特定非営利活動法人こどもの未来を考える会めぃぴぃ

清算人　山崎　美和

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十二日

長野県下伊那郡阿智村智里二八八四番地一

株式会社ハラエンジニアリング

代表清算人　原　伸一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十二日

長野県諏訪市清水一丁目六番一二号

株式会社布松

代表清算人　河西隆一郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十二日

岐阜市茜部大川一丁目四〇番地三

株式会社ｇｒａｎｄｃｏｍｆｏｒｔ

代表清算人　中田　英臣

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十二日

岐阜県羽島市正木町大浦一二一六番地

一般社団法人人力社

代表清算人　相宮　貴彦

解散公告

当法人は令和八年三月三十一日をもって解散いたしました。

つきましては、当法人に対して債権を有する方は、本公告掲載日の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右記期間内にお申し出がない場合は、清算から除斥いたします。

令和八年四月二十二日

静岡県富士市川成島三〇六―七

一般社団法人フリーランスサポート機構

清算人　茅原伸一郎

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十二日

静岡県浜松市中央区山手町三九番一号

一般社団法人遠州の知恵袋

清算人　晝馬日出男

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十二日

愛知県安城市明治本町八番一七号

スギヤマ工業株式会社

代表清算人　杉山　秀樹

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催されたとみなされた株主総会の決議により同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十二日

愛知県豊橋市湊町一五七番地

株式会社加藤電機工作所

代表清算人　加藤　裕子